



県政に関する質問から

本会議では、12人の議員が一般質問を行い、災害復旧や水道送水施設の事故への対応をはじめとした暮らしの安全・安心対策や、本県の中核拠点機能の強化、教育の充実、少子化対策などの県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。

9月25日一般質問(要旨)

●集落法人の健全経営

広島県は全国に先駆けて集落法人の設立を推進しているが、設立に当たっては機械・設備等の投資のため、多額の借入れがなされている。農業施策の対象とされる集落法人の経営破綻の可能性がある。集落法人の経営強化の取組をどう進めようか。

答 小規模な経営では大半が赤字である。集落法人への移行により農地の集積による大幅な経費削減と収益性の高い園芸作物の導入など経営の高度化が可能となる。集落法人の経営には、一定の投資が必要であり、県はJAや市町と密接に連携、役割分担をし、過剰投資や不良債務のない健全な安定した経営が図られるよう、適切な指導・助言を行い、自立した経営体となるよう支援する。

●台風災害の早期復旧

台風第十三号により県北を中心に甚大な被害が発生した。県民の暮らしの安心を守るため、「県民の暮らしの安心を守る」ため被災箇所の復旧は、最優先で対応すべきであり、県の考えを伺う。

答 台風被害は、県民生活に多大な影響を与えており、被災後速やかに幹線道路や二次災害の恐れのある箇所を中心に、応急復旧工事を実施している。現在、復旧工事等に必要な補正予算案の追加提出の準備を進めており、日も早い災害復旧に向け、全力を挙げる。

●命の大切さを教える

子もまたちを取り巻く環境の急激な変化は、子どもたちの豊かな心の形成に大きな影響を与えている。家庭や地域の教育力の低下が叫ばれている。今日、学校における道徳教育にける期待は大きいが、中でも生命を大切にすること、命の大切さを子どもたちに教えること、これをどのように進めていくのか伺う。

答 善悪を判断する力や自制心、忍耐力なども、生命を尊重する心の育成が大切であり、保育体験等を通じて生きていくための素養らしさを、また道徳教育のリーダー養成研修や指定校では、生命の大切さをテーマに取り組んでおり、これらの取り組みの成果を県内に普及させていくこと、指導の充実を図る。

●三原地域の高潮対策事業

三原地域には、木原地区・松浜地区・余騎地区・須波地区・幸崎地区など海面より低い地域が多くあり、毎年浸水被害が発生している。三原地域における高潮対策事業の取組状況と今後のスケジュールについて伺う。

答 木原地区・余騎地区は平成十五年度から事業に着手しており、松浜地区については平成十九年度から事業着手できるよう固く要望している。須波地区は、おむね計画通り高潮を確保し、幸崎地区については高潮対策を進めようとしている。

9月25日一般質問(要旨)

●森林環境税の導入

森林の荒廃による地球環境への影響から、新税導入を含めた検討は評価するが、県民に新たな負担を課すには、導入目的や使途を十分に説明し、広く意見も聞き、理解を得た上で導入を図る必要がある。ことから、どのような検討や手続きを考えているのか。

答 有識者で構成するひろしまの森づくり検討会における、新税導入のあり方や、県民が森林づくりなどに参画するための仕組みづくりなどの議論を参考にするとともに、市町関係団体の意見を聞くほか、意見募集を実施するなど、広く県民の意見を聞きながら検討を進めていく。

●文化面の中核拠点機能の強化

県立美術館を中心に、いかに拠点機能として人々を引きつける魅力にしたいかが重要であると思う。文化面における中核拠点機能の強化について、どのように考えているか。

答 県立美術館は、都市型美術館としての特性を生かし、全国的にも高い評価を受けており、今後とも、美術館の有効活用を図るなど、県内外からより多くの人々をひき寄せる本県の文化芸術面における拠点機能の向上に、積極的に取り組んでいく。

●東広島バイパス・安芸バイパスの整備

広島空港アクセス鉄道の都市圏の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していくか。

答 広島都市圏の充実強化は、中核都市の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していく。

●州都広島の実現に向けた県・市・町の協力体制

県と広島市との間には、広島都市圏の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していくか。

答 広島都市圏の充実強化は、中核都市の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していく。

●親の責務に関する教育行政の取り組み

現在、多くの親の現状について過保護、子育てに関する自信喪失など、教育力の低下が指摘されている。教育行政は、親としてどうすればいいかを明確にし、学習機会の提供などに、取り組みが必要である。親の責務について、教育行政としてどのように取り組むか。

答 教育委員会では、ひろしままなびのくにによる情報提供などに加え、本年度から、親の役割や責任を自覚するための参加型学習プログラムの開発に取り組んでいく。親の学びの場の拡大や内容の充実を図る取り組みを通じ、親の教育力の向上に努める。

●療養病床の再編への県の対応方針

国が医療制度改革の環として打ち出した療養病床の再編の県の対応方針を伺う。

答 療養病床の再編に当たっては、入院患者が安心して状態に応じた適切な医療が受けられる体制を整備が重要であり、本県の状況を踏まえ、地域や整備構想を策定する必要がある。このため、医療機関に対し、本年10月1日を基準日とするアンケート調査を実施し、入院患者の状態などを把握するにとり、平成十九年秋の構想策定に向けて、利用者、医療介護関係者、学識経験者などの意見を聞きながら、検討を進める。

●合併建設計画の見直しについて

合併建設計画は、新たなまちづくりの指針として、市町の財政状況を考えれば、計画の完全実施は大きな負担となる。計画の着実な実施は当然であるが、次善の策として、県は現実的な見直しに向け、誘導支援すべきではないか。

答 計画は、県事業で二九％、市町事業で七一％が実施されている。財政状況は、極めて厳しい状況にあり、事業進度を調整している市町もある。県としては確実な財政の支援を固く働きかけるとともに、計画の進捗状況を点検し、必要に応じて助言を行っていく。

●養病床の再編

養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

答 養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

9月26日一般質問(要旨)

●食育推進のための栄養教諭の配置

子どもたちの健全な食育習慣を身につけるため、栄養教諭を身に付けるため、栄養教諭に、今後ともより実効性のある施策の展開に取り組むことについて、どのように進めていくか。

答 子どもたちの健全な食育習慣の形成を促すことが重要である。平成十七年度から、栄養教諭の職務内容などに関する実践と研究を行っており、その成果を県内に広げていくことに取り組んでいく。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●東広島バイパス・安芸バイパスの整備

広島空港アクセス鉄道の都市圏の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していくか。

答 広島都市圏の充実強化は、中核都市の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していく。

●東広島バイパス・安芸バイパスの整備

広島空港アクセス鉄道の都市圏の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していくか。

答 広島都市圏の充実強化は、中核都市の発展に不可欠であり、都府内の各自治体や経済団体等との連携協力体制の構築に努めている。特に広島市と連携して取り組むべき課題の解決に向け、幹部職員による協議に努め、知事自ら、広島市との連携、協力を強化していく。

●養病床の再編

養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

答 養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

●養病床の再編

養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

答 養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

●養病床の再編

養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

答 養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

●養病床の再編

養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

答 養病床(慢性疾患による長期入院患者のための病床)は、医療の必要度の高い患者に限定して医療保険で対応し、必要性の低い患者については、在宅医療施設などで対応することとなった。

9月28日一般質問(要旨)

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●知事の後援会問題

事件に対する知事のごり、対応には、県民から厳しい意見が相次いでおり、県政の執行責任者としての資格が問われる。この道義的責任に対する、道義的責任が問われる。

答 中立・公正な行政執行に努めており、県民に対する説明責任を果たすことが責務であると考えている。開示される訴訟記録をもとに早期の事実解明に向けて努力した上で、諸般の状況を総合的に勘案しながら自ら判断していきたい。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。

●東広島振興法の地域指定

県内では、江田川流域(江田川流域)が指定されている。市町村・国と協議して、県が振興計画を策定することとなり、財政、金融、税制などの面で国の支援措置が講じられている。

答 東広島振興法の地域指定は、東広島振興法の地域指定をめぐり、市町との連携、協力を強化していく。